

板橋区基本計画 2025 等の達成状況

子育て分野

基本目標	I「未来をはぐくむあたたかいまち」
個別政策	I-1「子育て安心」
10年後の あるべき姿	板橋の宝である子どもたちを地域全体で育て、すべての子育て家庭を支えるため、地域団体や事業者、企業、大学など恵まれた地域資源が連携し、子育てしやすい環境が整う中で、地域に見守られながら安心して子どもを産み育てることができ、親子がともに成長しています。 男女を問わず、仕事と家庭の両立などライフスタイルに応じて子どもを育てることができ、ゆとりをもって生活を楽しむことができます。 子どもたちが安心して安全に過ごすことができる居場所が整っており、すくすくと未来を担う子どもたちが成長しています。
当該分野の 主な個別計画	いたばし子ども未来応援宣言 2025

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 子育て施策の総合的な推進			
次世代育成推進行動計画の進捗状況 (㊦)	85.0% (H28 年度)	100%	93.8%
【区の最終評価（10 年総括）】 令和6年度日経クロスウーマンの「共働き子育てしやすい街ランキング」にて全国3位・都内1位に選ばれた。母子サポートの充実やICT導入、切れ目のない支援により、子育て中の保護者の不安解消や利便性の向上に努める等、新たな課題に対応してきたことが認められ、評価されたものである。子どもの意見表明支援やこどもだれでも通園制度への対応など、今後の児童人口の減少を踏まえつつ、多様なニーズに応えられるような子育て施策推進体制を引き続き検討すること。			
02 子どもの成長と子育ての支援			
児童館1館当たり乳幼児及びその保護者の年間延利用者数 (㊦)	12,913 人 (H26 年度)	25,000 人	17,450 人
児童館1館あたりの子育て相談の件数 (㊦)	86 件 (H26 年度)	1,000 件	1,650 件
【区の最終評価（10 年総括）】 児童館1館あたりの年間子育て相談件数は当初の目標値を大幅に上回っているため、相談機能については一定の区民ニーズがあるものと評価できる。児童館1館あたりの乳幼児及びその保護者の年間延利用者数は横ばいではあるが、広く区民に利用してもらえるような板橋ならではの施設としての機能拡充を引き続き検討すること。安心して子育てができるまちになるためには、子育てへの切れ目のない支援が欠かせない。時代に合った子育て支援施策が行えるよう引き続き検討すること。			
03 育児と仕事の両立支援			
保育園の待機児童数 (㉨)	378 人 (H27.4)	0 人	7 人
延長保育実施園数 (㊦)	88 園 (H27.4)	133 園以上	136 園
【区の最終評価（10 年総括）】 過去10年間にわたる待機児童解消に向けた取り組みは一定の成果を上げ、3年間ゼロを達成したことは評価できる。令和7年度の待機児童の発生は国の制度の影響を受けたものと考えられるが、それ以外の要因など詳細な分析が求められる。今後は単なる量的拡充だけでなく、ICT活用による保育業務効率化と保護者の利便性向上、巡回支援による保育の質の確保など多様化するニーズへの柔軟な対応が求められる。若年代代の定住促進に向け、引き続き育児と仕事の両立ができる環境整備に努めること。			

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
04 地域ぐるみの子育て支援の推進			
ファミリーサポートセンター事業マッチング率 (㊦)	89% (R4 年度)	㊦	93%
育児支援ヘルパーの利用件数 (㊦)	862 件 (H26 年度)	1,700 件	3,993 件
【区の最終評価（10 年総括）】 制度改廃やコロナ禍を経て地域ぐるみの子育て支援の環境が変わってきた。育児支援ヘルパー事業の利用拡大やファミリー・サポート事業のマッチング率向上など、区民主体の支援体制は一定の成果を上げている。また、NPOや民間事業者も含めた重層的な支援ネットワークを構築できた点についても評価できる。今後もDX推進による利便性向上と情報発信の強化を図りつつ、多様化する子育てニーズに応える柔軟なサービス提供体制を推進すること。			
05 子育てセーフティネットの充実			
相談件数の終結率 (㊦)	50.3% (H26 年度)	70.0%	67.2%
【区の最終評価（10 年総括）】 令和4年度の児童相談所業務開始を契機に、区の子育てセーフティネットの体制は大きく強化された。また、こども家庭センターと児童相談所の一体的運営により、「支援」から「介入」までの切れ目のない対応が実現し、通告後の迅速な支援提供や一時保護実施など、乳幼児及び児童の安全確保に顕著な成果を上げていることは評価できる。要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関へのアウトリーチ活動は、早期発見・早期支援の仕組みを確立し、高い終結率の維持につながっている。今後は、関係機関の更なるスキルアップと連携強化、専門性の高い職員育成を継続し、予防・未然防止の取り組みを一層充実させていくこと。			
06 子どもと母親の健康づくり			
妊婦健康診査受診率・乳幼児健康診査受診率 (㊦)	妊婦 94.0% 乳幼児 91.3% (H26 年度)	妊婦 95.0% 乳幼児 100%	妊婦 95.0% 乳幼児 100%
妊婦面接満足度・乳児家庭全戸訪問満足度 (㊦)	妊婦 99.3% 乳児 94.4% (H28 年度)	妊婦 100% 乳児 100%	妊婦 100% 乳児 100%
【区の最終評価（10 年総括）】 この10年間で「子どもと母親の健康づくり」施策は顕著な成果を上げ、全指標で90%以上の達成率を実現した。特に乳児家庭全戸訪問面会率は100%を達成し、乳幼児の健全な発育に大きく貢献している。これらの成果の要因は、健康福祉センター等との緊密な連携、平成27年度からの妊婦・出産ナビゲーション事業の実施、令和6年度のこども家庭センター設置により、母子保健と児童福祉の連携に向けて一歩踏み出したことにある。今後は父親の育児参加増加を踏まえ「おやこの健康づくり」という視点で、父親も含めた包括的支援体制の強化を進めていくこと。			

2 No. 1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
区立児童福祉施設等の整備	児童館改築 2 館、改修 1 館 保育園改築 1 園 ベビールーム移転 3 か所	児童館改築 2 館、改修 1 か所 保育園改修 6 か所 ベビールームの複合化 (移転 2 か所)	概ね達成	令和 5 年度 計画事業完了
民間保育所の整備	認可保育所の整備 29 施設(定員 1,450 名増) 小規模保育所の整備 30 施設(定員 532 名増)	認可保育所の整備 36 施設(定員 2,655 名増) 小規模保育所の整備 12 施設(定員 228 名増)	達成	令和 4 年度 計画事業完了
子育て支援員の活動支援	子育て支援員養成講座 20 回実施(定員数 600 人)	子育て支援員養成講座 6 回実施(養成数 176 人)	未達成	平成 30 年度 計画事業完了
(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備	児童相談所設置 1 か所	板橋区子ども家庭総合支援センター開設	達成	令和 3 年度 計画事業完了
区立児童館 (CAP' S) のサービス・機能向上	サービス・機能向上検討 バリアフリー化 1 施設	サービス・機能向上検討 LED 化 5 施設 バリアフリー化 2 施設	達成	
区立保育園の機能向上	LED 化 10 施設 バリアフリー化 2 施設	LED 化 10 施設 バリアフリー化 2 施設	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7 ～ 9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

教育分野

基本目標	I「未来をはぐくむあたたかいまち」
個別政策	I-2「魅力ある学び支援」
10年後の あるべき姿	安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てています。その中で、21世紀社会を担う子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれています。 教員は研究・研修に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向きあいながら個性をはぐくみ、魅力ある学校づくりが進んでいます。 生涯を通じて学び、教えあう環境が整っており、生涯学習によって「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されています。
当該分野の 主な個別計画	教育ビジョン、学び支援プラン

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 教育施策の総合的な推進			
子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれていると感じる区民の割合 (㌔)	29.1% (H29 年度)	㌔	30.9%
【区の最終評価（10 年総括）】 「板橋区教育ビジョン」と「いたばし学び支援プラン」を基盤として、教育施策は確実に進展し「子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれていると感じる区民の割合」は上昇傾向を示している。教育委員会の点検・評価と学識経験者の知見を活用した施策展開と、教育委員会事務局内の連携強化が成果につながったと評価できる。国の指針に沿いつつも区の特色を活かした教育環境の整備は一定の成果を上げているため、これを継続しつつ学校・家庭・地域の連携をさらに深め、板橋区独自の教育的価値を創出する取組みを強化していくこと。			
02 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進			
板橋区立学校園教員の教育支援センター利用率 (㌔)	97.3% (H29 年度)	100%	85.0%
区立小中学校の全国学力・学習状況調査平均正答率 (㌔)	64.7% (H26 年度)	㌔	59.7%
【区の最終評価（10 年総括）】 この 10 年間、「確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進」は着実に成果を上げ、全国学力学習状況調査において令和 3 年頃から全国平均を上回り、東京都平均と同等レベルに達した点は高く評価できる。「板橋区授業スタンダード」の定着とともに、コロナ禍でも学びを止めなかった、タブレット端末の効果的活用等の取り組みが学力向上の主要因であると考えらえる。今後は学習指導要領改定を見据え、子どもたちの自己決定・自己調整能力を育む新たな授業スタンダードへの、更なるブラッシュアップが求められる。これまでの成果を基盤に、さらなる教育の質向上を期待する。			
03 幼・小・中学校の運営・支援			
区内全幼児数に対する幼稚園在園児（区内在住）の割合（⇒）	42.0% (H27.5)	45.0%	44.0%
区内における長時間の預かり保育実施園数の割合 (㌔)	11.0% (H27.5)	㌔	59.3%

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
【区の最終評価（10 年総括）】 この 10 年間で幼稚園在園児割合は減少した一方、長時間預かり保育実施園は 11%から 59.3%へと大幅に増加した。コロナ禍でも適切な教育環境を維持し、幼小接続の取組も私立幼稚園と共有できた。今後は少子化を踏まえつつ、要支援児受入支援の充実や預かり保育の保護者負担軽減対象拡大により、教育環境の質向上と幼保間格差の是正を進めていく必要がある。 なお、昨年度の二次評価で示された「指標の見直し」（「学校数」「児童生徒数」「区内全幼児数に対する幼稚園在園児（区内在住）の割合」等区の努力により改善し得ない、また増減の良し悪しが判定できない指標）については、所管部にて協議し、目指すべき施策成果と関連性がみられる指標の設定を改めて検討すること。			
04 特別支援教育の充実			
学校生活支援シート作成率（通常の学級） (㌔)	55.0% (H27.5)	100%	100%
特別支援学級の整備率（知的、情緒、聴覚、言語） (㌔)	33.3% (H27.3)	50.0%	49.3%
【区の最終評価（10 年総括）】 教育委員会関連部署と特別支援学級・教室との連絡会による情報共有、特別支援教室の巡回指導開始、新しい発達検査器具の導入、学校生活支援員の増員により、特別支援教育は着実に進展した。また、教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携強化や複数回の研修実施により、教員の専門性向上と個別最適化された教育の充実が図られた。今後は現状の連携体制を維持しつつ、授業の質向上に向けた提案を高めるとともに、特別支援教室利用者増に対応する設備・人的配置の充実と情緒固定学級の設置に向け検討を進めること。また天津わかしお学校について、新たな機能や役割を精査し、今後のあり方を明らかにすること。			
05 いじめ問題・不登校対策等の推進			
区立小・中学校のいじめの解消率 (㌔)	(小学校) 91.1% (中学校) 92.6% (H27.3)	(小学校) 100% (中学校) 100%	(小学校) 62.4% (中学校) 67.2% (R5 年度)
区立小・中学校の不登校児童生徒出現率 (㍿)	(小学校) 0.42% (中学校) 3.29% (H27.3)	(小学校) ㍿ (中学校) ㍿	(小学校) 2.33% (中学校) 8.56% (R5 年度)
区立小・中学校の不登校児童生徒復帰率 (㌔)	(小学校) 28.3% (中学校) 18.1% (H27.3)	(小学校) 48.3% (中学校) 38.1%	(小学校) 31.7% (中学校) 10.9% (R5 年度)
【区の最終評価（10 年総括）】 近年、SNS の普及や利用の低年齢化の影響により、いじめを取り巻く環境は急激に変化し、早期発見・対応がより一層求められている。板橋区いじめ防止対策基本方針に基づく相談体制整備や教職員の資質向上等、学校現場での理解・対応が浸透し、健全な成長環境づくりに寄与した。1 つでも多くのいじめ解消をめざし、学校と教育委員会が引き続き連携し努めること。また、増加傾向にある不登校児童生徒への対応については、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの拡充や支援員設置、板橋フレンドセンター事業の充実等により支援体制を構築した。今後は、いじめの早期発見環境の整備と、メタバースや大学連携など学校外での居場所充実により、社会的自立に向けた学びの機会提供が重要である。			

06 家庭教育の支援と青少年の健全育成			
青少年健全育成地区委員会事業（延）参加者数（ <i>㌔</i> ）	345,021 人 （H26 年度）	357,000 人	188,000 人
家庭教育学級（オンライン講座）延視聴者数（ <i>㌔</i> ）	961 人 （R2 年度）	2,100 人	2,100 人
【区の最終評価（10 年総括）】 青少年健全育成事業はコロナ禍で約 3 年間活動が停滞し、令和 5 年度の再開後も参加者数は回復途上にある。一方、家庭教育学級は講座形式から動画配信へと手法を転換し、保護者が身近に学べる環境を整備してきた。子どもの社会的自立を支援するため、保護者ニーズに応じたテーマ設定で多様な学習機会を提供してきた。今後は青少年の地域活動への参画促進と魅力的な事業運営、保護者・子どものニーズに応える家庭教育支援内容の充実とツールの活用、多様な広報媒体を活用した情報発信の強化について検討を進めること。			
07 世代を超えた学習・学び合う活動の推進			
生涯学習センター利用者数（ <i>㌔</i> ）	152,970 人 （H26 年度）	<i>㌔</i>	104,000 人
生涯学習課主催講座のアンケート（とても満足・概ね満足）（ <i>㌔</i> ）	88.0% （H28 年度）	90.0%	90.0%
【区の最終評価（10 年総括）】 主催講座の参加率は会場規模等の影響でばらつきがあったが、アンケート満足度は 90%以上の高水準を維持し、区民の意見を反映した事業運営が行われているといえる。区民主体の企画運営事業が活発化し、若者支援の強化や高齢者大学の年齢制限撤廃など、多世代交流の機会を拡充した点が評価できる。今後も「誰一人取り残さない社会教育」の理念のもと、施設老朽化対策を進めながら、多様な学習機会の提供と活動場所の整備、効果的な情報発信を通じて、世代を超えた学びの循環と活力ある地域コミュニティの形成に努めること。			
08 読書活動の支援			
区民 1 人当たりの年間図書貸出冊数（ <i>㌔</i> ）	5.13 冊 （H27.4）	6.2 冊	5.1 冊
区民 1 人当たりの年間入館回数（ <i>㌔</i> ）	5.68 回 （H26 年度）	5.8 回	4.9 回
【区の最終評価（10 年総括）】 改築した中央図書館・ボローニャ絵本館は、ユニバーサルデザイン対応や I C T 化により利便性が向上し、入館者数が増加傾向にあることは評価できる。課題である長期休館中のサービス提供については、電子図書館導入による児童書パッケージの高い利用実績からも改善の方向性が見えつつあり、課題解決にむけた一歩といえる。今後は、ハード面だけではなく、本に触れる機会の創出や、読書を活用した学びあう場作り等についても、I C T 活用や地域連携を通じた環境整備を進め、あらゆる年齢層の読書活動支援と資料の充実を図ること。			
09 児童・生徒の健康増進			
朝食を毎日食べる習慣の定着（小 6・9 年生）（ <i>㌔</i> ）	（5 年生）86.9% （8 年生）79.8% （H23 年）	（6 年生）91.0% （9 年生）85.0%	（6 年生）91.0% （9 年生）85.5%
給食室ドライ化実施校数（ <i>㌔</i> ）	27 校 （H27 年度）	35 校	35 校
【区の最終評価（10 年総括）】 児童・生徒の健康増進施策は目標値を概ね達成している。特に地元産農産物を活用したふれあい農園会給食を中心とする食育推進事業が、朝食摂取習慣の定着に寄与した点は評価できる。むし歯経験本数の減少や、コロナ禍でも継続された学校保健事業も成果として挙げられる。給食室のドライ化は長寿命化改修工事と連動して計画的に進められた。引き続き、学校・学校医・家庭の連携をさらに強化し、基本的生活習慣の確立を基盤に、給食設備の計画的更新と安全な給食提供を継続することで、児童・生徒の心身の健全な発達を支援していくこと。			

10 地域とともに歩む学校づくり			
学校支援地域本部事業に参加した地域ボランティア数（延べ人数）（ <i>㌔</i> ）	31,356 人 （H26 年度）	102,200 人	70,000 人
あいキッズ利用者満足度調査結果「満足」「どちらかといえば満足」の割合（ <i>㌔</i> ）	86.4% （H28 年度）	80.0%	93.5%
【区の最終評価（10 年総括）】 「地域とともに歩む学校づくり」施策は、コロナ禍による一時的停滞はあったものの、学校支援地域本部事業の活性化とコミュニティ・スクールの全校設置により、学校と地域の連携・協働体制が着実に構築された。あいキッズは安全な放課後の居場所として高評価を得ており、地域の教育力を活かした取り組みが定着している。今後の課題は、コミュニティ・スクールの認知度向上と、あいキッズにおける多様なニーズへの対応である。学校・家庭・地域の三位一体の連携をさらに強化し、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境づくりを継続していくこと。			
11 魅力ある学校づくり			
全小中学校における過小規模校数（ <i>㍷</i> ）	5 校	<i>㍷</i>	3 校
学校施設整備数（ <i>㌔</i> ）	改築 1 校 増築 1 校 大規模改修 2 校 （H28 年度）	改築 3 校 増築 4 校 大規模改修 5 校	改築 3 校 増築 4 校 大規模改修 5 校
【区の最終評価（10 年総括）】 学校統合や通学区域変更により小規模校を 8 校から 4 校へ減少させ、適正規模化を着実に進めた。施設整備においては、関係者との協働により事業を完遂し、上二中の「新しい教育環境」受賞は特筆すべき成果である。また、教育環境の変化に対応した新たな適正規模・適正配置の基本方針を策定できた。今後は、老朽化対応と学齢人口変動を見据えつつ、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校・保護者・地域・児童生徒の声を反映した、時代のニーズに応える未来志向の学校施設整備を推進していくことが重要である。			

2 No.1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
授業用 I C T 機器の整備	電子黒板・実物投影機等の全中学校導入 小中学校パソコン室の機器更新・環境整備	電子黒板・実物投影機等の全中学校導入 小中学校パソコン室の機器更新・環境整備	達成	平成 30 年度計画事業完了
デジタル教科書の整備	全区立中学校の全学年に数学科のデジタル教科書を導入	全区立小中学校に指導者用デジタル教科書 5 教科 (国語、算数・数学、理科、社会、英語) を整備	達成	平成 30 年度計画事業完了
オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実	オリンピック等の招聘「もてなしの心」醸成事業実施 オリンピック教育理解啓発リーフレット作成 板橋区版「英語村」設置	オリパラ教育：「もてなしの心」促進事業（全校園） オリパラ教育推進重点校延べ 52 校園、スーパーアクティブスクール事業、オリパラ教育理解啓発実践事例集作成 英語村開設：板橋区版「英語村」の実施 中学生海外派遣事業：いたばしジュニアアンバサダープログラムの実施	達成	令和 4 年度計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進 「子どもの健康づくり事業」	（仮称）「いたばしライフスタイル」の作成 小学校全校に展開し実践	「いたばしライフスタイル」の策定 小学校全校に展開し実践	達成	平成 30 年度計画事業完了
特別支援学級・教室の整備	特別支援学級開設 3 校 特別支援教室設置小学校 28 校	特別支援学級開設 3 校 特別支援教室全校実施	達成	令和 2 年度計画事業完了
生涯学習センター（まなぽーと）の整備	開設 2 か所	開設 2 か所	達成	平成 29 年度計画事業完了
教育科学館の充実	大規模改修	外壁・屋上改修工事	未達成	令和 2 年度計画事業変更
少年自然の家八ヶ岳荘の改修	大規模改修 1 か所	大規模改修 1 か所	達成	令和元年度計画事業完了
中央図書館の改築（実施計画 2021 で「いたばしボローニャ子ども絵本館の充実」と統合）	改築 1 館 PR スポット設置 4 か所 ボローニャ絵本館の移転	改築 1 館 PR スポット設置 6 か所 ボローニャ絵本館の移転	達成	令和 2 年度計画事業完了
給食用設備・備品の更新等	設備改修 延べ 58 校 備品更新 延べ 174 台 ドライ化 6 校	設備改修 延べ 64 校 備品更新 延べ 163 台 ドライ化 8 校 エアコン導入工事 35 校	達成	
学校支援地域本部事業の推進及び板橋区コミュニティ・スクールの導入	実施校 73 校	区立小中学校全校に板橋区コミュニティ・スクール導入	達成	令和 2 年度計画事業完了
魅力ある学校づくりの推進	調査・検討・協議 14 グループ 改築 3 校 増築 4 校	調査・検討・協議 8 グループ いたばし魅力ある学校づくり審議会実施・答申 改築完了 3 校 増築完了 4 校	達成	
学校の長寿命化改修等	大規模改修 5 校	大規模改修完了 5 校	達成	

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
学校施設の整備	改修延べ 193 校	改修延べ 192 校	達成	令和 5 年度計画事業完了
学校施設の非構造部材耐震化	耐震化工事延べ 41 校	耐震化工事実施延べ 41 校	達成	平成 28 年度計画事業完了
学校外壁改修・屋上防水工事の重点実施	設計 3 校 工事 1 校	設計 3 校 工事 1 校	達成	平成 30 年度計画事業完了
小中一貫教育の推進	小中一貫教育に関する検討	小中一貫教育に関する検討	達成	平成 30 年度計画事業変更
社会教育施設の長寿命化改修	成増生涯学習センター基本・実施設計 1 施設	成増生涯学習センター長寿命化改修基本・実施設計着手	概ね達成	
あいキッズの環境整備	改築 改築工事 1 校 基本構想・計画 1 校 基本設計 1 校 増築 設計 1 校 長寿命化改修 工事 2（完了 1）校 基本構想・計画 1 校 基本設計 3 校 実施設計 3 校	改築 改築工事 1 校 基本構想・計画 1 校 基本設計 1 校 長寿命化改修 工事 2（完了 1）校 基本構想・計画 2 校 基本設計 3 校 実施設計 3 校	達成	
区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進	屋内（給食室等）38 校 屋内（教室等）31 校 体育館 20 校	屋内（給食室等）38 校 屋内（教室等）31 校 体育館 20 校	達成	
区立学校におけるユニバーサルデザインの推進	改修工事 37 校	改修工事 37 校	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7～9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

福祉・介護分野

基本目標	I「未来をはぐくむあたたかいまち」
個別政策	I-3「安心の福祉・介護」
10年後の あるべき姿	地域で活発に活動する民生委員や町会・自治会、NPO・ボランティア、数多く立地する医療機関、介護事業者などの地域資源が連携し、多様な主体によるネットワークに支えられ、高齢者が孤立せず、介護や生活支援などが必要になったり、認知症になったりしても、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアを推進するまちが実現しています。 また、障がいがある方や、生活に困る状況にある方でも、地域で安心して住み続けられる支えあいと自立を支援するセーフティネットが充実しています。
当該分野の 主な個別計画	地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025、板橋区高齢者福祉・介護保険事業計画、板橋区障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備			
特別養護老人ホーム入所待機者数（実数）（㍿）	2,157人 (H26.10)	㍿	630人
地域密着型サービス拠点区内事業所数（㍿）	60所 (H27年度)	86所	56所
【区の最終評価（10年総括）】 「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づく取組により、特別養護老人ホーム入所待機者数が約1,300人減少するなど、施策指標は概ね目標を達成した。地域密着型サービス拠点や特別養護老人ホームの整備を着実に進め、高齢者が必要なサービスを利用できる環境を構築してきた。一方で、整備費高騰や介護人材不足という課題も顕在化している。今後は人口構造変化を見据え、公的支援（共助・公助）に加え、地域資源の開拓や地域のつながり・助け合い（自助・互助）を充実させ、「地域共生社会」実現に向けた組織体制の最適化を進めることが重要である。			
02 介護サービスの充実と介護予防の推進			
高齢者人口に占める要介護者の割合（㍿）	18.0% (H26.10)	㍿	21.7%
生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業における区内介護老人福祉施設の事業実施率（㍿）	43.8% (H28年度)	100%	57.9%
【区の最終評価（10年総括）】 この10年間、積極的な介護予防推進により「高齢者人口に占める要介護者の割合」の指標を達成し、事業者支援を通じて「第三者評価の受審施設数」も概ね目標に到達した。厳しい介護保険制度環境下でも、適正な保険給付と認定審査業務の確実な執行、事業者支援の推進により、施策のアウトカムは概ね達成できた。一方、「生計困難者に対する利用者負担額軽減制度」は事業者負担の課題から実施率が伸び悩んでいる。今後は介護人材の量・質両面での確保・育成・定着支援に加え、ICT・DXの活用による業務負担軽減など、質の高い介護サービスの安定供給に向けた多角的な事業者支援を強化していく必要がある。			
03 高齢者の地域包括ケアの推進			
地域包括支援センター職員一人あたりの65歳以上高齢者数（㍿）	1,143人 (H27.4)	860人	860人
要介護3以上の高齢者のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合（㍿）	42.2% (H27.4)	50.0%	50.0%

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
【区の最終評価（10年総括）】 この10年間、「要介護3以上の高齢者の在宅サービス利用率」が目標を上回り、「見守り地域づくり協定締結事業者件数」も順調に推移するなど、地域包括ケアシステムの構築に一定の成果を上げた。各種高齢者福祉サービスや介護実習普及センターの取組み、見守りネットワークの構築、権利擁護支援の定着により、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送る環境整備が進展した。一方、地域包括支援センター職員一人当たりの高齢者数は目標に届かず、職員の負担増が課題である。今後は8050問題やヤングケアラーなど複合化する課題に対応するため、板橋区版AIPを深化させ、特に地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。			
04 地域福祉の充実			
地域保健福祉計画の進捗状況（㍿）	90.4% (H28年度)	100%	98.0%
【区の最終評価（10年総括）】 地域福祉計画に基づく事業は、コロナ禍の一時的な中断を経て全て実施できた。地域福祉コーディネーターの配置や民生・児童委員による相談対応と適切な支援機関へのつなぎにより、複雑化する地域生活課題への対応を進めてきた。社会的孤立世帯への見守りや伴走的支援も展開し、地域共生社会実現に向けた基盤づくりに一定の成果を上げた。さらに、非課税等高齢世帯エアコン購入費助成事業費補助の実施をし、時代に即した事業も実施している。一方、民生・児童委員の欠員が課題となっており、依然として人員確保が必要である。今後は複合的課題を抱える世帯や孤立世帯に対し、各支援機関の連携による包括的支援体制の一層の強化が求められる。			
05 障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備			
生活介護施設の定員数（㍿）	402人 (H27.4)	582人	674人
障がい福祉サービス（21支援事業）・障がい児福祉サービス（6支援事業）の利用者延べ人数（年間月平均）（㍿）	4,289人 (H27年度)	9,184人	9,184人
【区の最終評価（10年総括）】 障がい者手帳保持者の増加に伴い、障がい福祉サービスの需要が高まり、生活介護施設の定員数は目標を上回る成果を達成した。社会情勢やニーズの多様化に対応するため、障がい者実態調査に基づく計画を策定し、令和5年度には140事業を推進しているほか、基幹相談支援センターを軸とした地域生活支援拠点等の整備も進めてきた。今後は「支え合い、認め合い、自分らしく安心して暮らしつづけられるまち」の実現に向け、障がい特性に応じた質の高いサービス提供と、障がいのある子どもへの切れ目のない支援環境の整備が課題である。			
06 障がい者の自立支援と社会参加の促進			
板橋区障がい者就労支援センターを通じた就労者数（㍿）	77人 (H27.3)	130人	75人
障がい者社会参加促進事業の参加数（㍿）	3,345人 (H26年度)	3,840人	2,800人
【区の最終評価（10年総括）】 障がい者福祉センター等の相談支援件数は増加し、就労支援においては就職後一年以上の定着率が向上するなど一定の成果を上げた。コロナ禍で社会参加促進事業の実施が困難な時期もあったが、令和5年度には全事業を再開し参加者数も回復傾向にある。ハートワークの受入体制強化や定着支援の充実により、多様化する就労ニーズへの対応を進めてきた。今後は就労支援機関と企業との連携強化、福祉就労における工賃向上、障がいのある方とない方の交流機会の拡充を通じて、多様な障がい者の自立と社会参加を一層促進し、地域共生社会の実現に向けた施策を行っていくこと。			

07 生活基盤の安定と自立の促進			
就労支援対象者の就職率（㌦）	41.7% (H27.3)	60.0%	38.3%
被保護者のうち生活支援サービスを利用している者の割合（㌦）	2.8% (H27.3)	6.0%	11.4%
【区の最終評価（10 年総括）】 生活困窮者自立支援窓口の開設により第 2 のセーフティネットが機能し、生活保護に至る前の早期支援体制を構築できた。また、ひきこもり・ひとり親相談窓口の設置により包括的な相談体制が整備された。就労支援事業対象者の就職率はコロナ前に 51% まで上昇したものの、コロナ禍で経済状況が悪化し低下した。課題として、就労準備支援から就労支援への移行が滞留している実態がある。今後は、就労支援の継続とともに、就労準備支援滞留者の要因分析・対応、複合的課題を抱える世帯への関係機関との連携による包括的・重層的支援の更なる強化をめざすこと。			

2 No.1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
特別養護老人ホームの整備促進	民間特別養護老人ホーム等整備助成 264 床 ※平成 29 年度までの 2 か年事業量。平成 30 年度以降の事業量は、平成 29 年度に策定する「第 7 期介護保険事業計画」で決定	施設整備 120 床 ※平成 29 年度までの 2 か年事業量。平成 30 年度は開設実績なし。	未達成	平成 30 年度計画事業完了
地域密着型介護サービスの整備促進	地域密着型サービス拠点施設整備助成 34 か所	地域密着型サービス拠点施設整備助成 22 か所	未達成	
地域包括支援センターの拡充	新設 3 か所 移転 1 か所 ※適正配置による移転	新設 2 か所 移転 0 か所	概ね達成	平成 30 年度計画事業完了
板橋区版 A I P の深化・推進	多職種が参画する会議体の再編と会議の実施 第 2 層生活支援コーディネーター配置地域数 18 か所 10 の筋トレ 130 グループ立ち上げ、130 グループ継続	多職種が参画する会議体の再編 再編後の会議の継続実施 第 2 層生活支援コーディネーター配置地域数 15 か所 10 の筋トレ 154 グループ立ち上げ、127 グループ継続	達成	
認知症施策の推進	認知症サポーターの活用 10 地区 認知症初期集中支援チーム配置 19 か所 認知症フレンドリーカフェ設置 15 か所	認知症サポーターの活用 19 地区 認知症初期集中支援チーム配置 19 か所 認知症フレンドリーカフェ設置 27 か所	達成	平成 30 年度計画事業完了
障がい者福祉センターの改修	改修等に係る検討・調整	大規模改修工事の実施	達成	平成 30 年度計画事業完了
生活介護施設・重症心身障がい児（者）通所施設の整備	施設整備 4 か所（定員 180 名増）（内：重症心身障がい児（者）通所施設 定員 25 名増）	施設整備 5 か所（定員 177 名増）（内：重症心身障がい児（者）通所施設 定員 23 名増）	達成	令和 2 年度計画事業完了
福祉園の改修	改修等に係る検討・調整 3 園	大規模改修工事の実施	達成	平成 30 年度計画事業完了
発達障がい者支援センターの開設	開設 1 か所	開設 1 か所	達成	令和 2 年度計画事業完了
障がい者基幹相談支援センターの開設	センター開設 地域生活支援拠点開設	センター開設 地域生活支援拠点開始	達成	平成 30 年度計画事業完了

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
障がい者（児）施設の整備促進	施設整備準備 1 か所 施設開設 1 か所	施設整備準備 1 か所 施設開設 1 か所	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7～9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

健康分野

基本目標	Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」
個別政策	Ⅱ-1「豊かな健康長寿社会」
10年後の あるべき姿	数多く立地する医療機関や健康・医療機器関連企業など23区でも恵まれた地域資源を活かしながら、生活の質の向上と健康寿命の延伸をめざし、区民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。 高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら、元気に仕事をしたり、地域で活動したりしています。高齢者を活かすまちづくりによって、地域課題の解決や高齢者自身の健康増進を促し、豊かさを実感できる社会が実現しています。
当該分野の 主な個別計画	いたばし健康プラン

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 健康づくりの総合的な推進と環境整備			
いたばし健康ネット登録団体・個人（ <i>㏽</i> ）	302 (H27.3)	330	145
【区の最終評価（10年総括）】 いたばし健康ネット登録は令和元年度に348件とピークを迎えたが、コロナ禍で減少傾向が続いている。一方、令和5年9月開始の「いた Pay 健幸ポイント事業」は当初見込みの5,000人を大幅に上回る登録者数（令和6年度末35,489人）を達成し、区民の健康づくりの新たな原動力となっている。今後は協議会で取り上げるテーマの多様化を図るとともに、次期基本計画では施策目標を明確化し、それに紐づく効果的な事務事業の再構築が必要である。			
02 病気にならない体づくり			
健康のために普段から対策をとっている人の割合（ <i>㏽</i> ）	92.4% (H29年度)	100%	97.0%
【区の最終評価（10年総括）】 この10年間、区民の健康意識は着実に向上し、「健康のために普段から対策をとっている人の割合」は、コロナ禍での一時的な落ち込みを経て、令和5年度には95.9%まで回復・向上した。健康づくりに関する普及啓発事業が区民の健康意識醸成に寄与している。特に「いた Pay 健幸ポイント事業」との連携により、自然と健康づくりに向かう環境整備が進んでいる点は評価できる。今後は、高まった健康意識を実践的な健康づくりにつなげるため、施策間の連携強化が必要である。今後は、人生100年時代を見据え、より効果的な施策体系の構築をめざしていく。			
03 疾病の早期発見・早期治療の推進			
各種健(検)診を1回でも受診した人の割合（ <i>㏽</i> ）	37.0% (H26年度)	50.0%	37.1%
国保特定健康診査受診率（ <i>㏽</i> ）	46.5% (H26年度)	52.0%	52.0%
【区の最終評価（10年総括）】 精密検査受診率向上のため、報告体制を一次検診機関から精密検査機関の直接報告へと改善したことは評価できる。コロナ禍による検診離れが顕著となり、受診率の回復が大きな課題となっている。施策のアウトカム達成には受診率向上が不可欠であるため、肺がん個別検診化や胃内視鏡検査、乳がん・子宮頸がん検診の勧奨強化など、具体的な対策に加え、医師会との連携強化、検診実施医療機関の拡大など、多角的なアプローチで受診率向上を図ること。			

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
04 女性の健康推進			
50歳以下の女性健康支援センター事業利用者割合（ <i>㏽</i> ）	50.0% (H26年度)	60.0%	60.0%
乳がん・子宮がん検診を1回でも受診した人の割合（ <i>㏽</i> ）	13.0% (H26年度)	30.0%	15.0%
【区の最終評価（10年総括）】 女性健康支援センター事業の利用者割合は50%から58.7%へと上昇し、特にコロナ禍後の健康意識の高まりが反映された成果として評価できる。一方、乳がん・子宮がん検診受診率は13%から13.7%とほぼ横ばいである。女性の社会進出が進む中、健康力の向上は一定の成果を上げたが、ワークライフバランスの乱れによる新たな健康課題も生じている。働き盛り世代・健康無関心層へのアプローチは依然として課題であるため、「いた Pay 健幸ポイント事業」などの新たなツールを活用した主体的健康づくりの促進と、女性特有の疾病対策の双方向からのアプローチを検討すること。			
05 公害健康被害の補償と保健福祉の向上			
公害健康被害の補償等に関する法律で認定された被認定者のうち有級者の割合（⇒）	69.6% (H27.4)	70.0%	70.0%
公害健康被害予防事業で知識を得られたと感じた人の割合（ <i>㏽</i> ）	40.0% (H27.4)	45.0%	45.0%
【区の最終評価（10年総括）】 公害健康被害補償制度においては、適切な審査・手続きが実施されており、被認定者のうち有級者の割合は目標値の7割を維持している。被認定者数は新規認定終了により緩やかに減少しているが、国の制度を適切に運用し、被認定者の健康回復・保持・予防に貢献してきた。障害補償費の単価改定やワクチン助成検討など、時代の変化に応じた柔軟な対応も評価できる。今後は被認定者の高齢化に配慮しつつ、福祉事業・予防事業については、ニーズや費用対効果を検証し、健康意識向上に向けた施策の見直しを継続することが重要である。			
06 国民健康保険の適正な運営等			
後発医薬品の使用率（ <i>㏽</i> ）	48.7% (H27.4)	80.0%	88.0%
国民健康保険現年分保険料収入率（ <i>㏽</i> ）	83.4% (H27.5)	91.6%	90.2%
【区の最終評価（10年総括）】 この10年間、後発医薬品使用率目標の達成や電子マネー導入等による保険料収入率の向上など一定の成果を上げた点が評価できる。健康診査受診率・保健指導実施率も特別区内で上位を維持している。一方、保険料収入率は東京都平均をやや下回り、保険料軽減対象者が約半数に迫る中、収入確保は厳しい状況が続いている。被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たり医療費は微増し、稼働年齢層の減少も懸念される。今後も医療費適正化と収入確保に取り組みつつ、持続可能な国保運営のため、国への制度見直し要望を継続すること。			
07 後期高齢者医療制度の適正な運営			
後期高齢者医療保険料の収入率（ <i>㏽</i> ）	97.7% (H27.5)	99.0%	99.0%
【区の最終評価（10年総括）】 この10年間、後期高齢者医療制度において、現年分保険料収納率は目標の99%をほぼ達成し続け、制度の公平性維持に貢献してきた。団塊世代の75歳到達により被保険者が増加し続ける中、滞納整理専任職員の配置や保険料期割の年12回から8回への変更、年金天引き切替回数増加など効率化を進めた点が評価できる。印刷封入封緘の外部委託化などコスト抑制の工夫もなされてきた。今後も被保険者増加に伴う業務量増大が見込まれるため、システム標準化や組織改正を活用した効率化と、口座振替勧奨による初期未納防止の取組強化を進めること。			

08 こころの健康づくりの推進			
講演会参加者数（精神保健福祉講演会・地域自殺対策研修・地精協講演会・フォローアップ講座）（㊦）	211 人 （H26 年度）	1,530 人	700 人
自殺死亡率（人口 10 万対）（㉒） ※人口動態統計による	24.3 人 （H21～25 年平均）	17.4 人	13.0 人
【区の最終評価（10 年総括）】 この 10 年間、精神保健福祉相談・訪問は年間約 20,000 人の実績を維持し、自殺死亡率も 10 万人当たり 24.3 から 14.8 へと大幅に減少した点は評価できる。コロナ禍での一時的増加はあったものの、全体として減少傾向を維持できた。令和 4 年度からの措置入院者退院後支援や医療機関委託による多職種チーム支援の導入、心のサポーター養成研修の予算化など、支援体制の充実が成果に結びついている。令和 6 年度の組織改正による自殺対策と精神保健福祉業務の一本化は、効率的な施策展開に寄与した。今後は子どもの自殺増加や精神障害者手帳所持者増加という新たな課題に対し、関係機関との連携強化を進めていくこと。			
09 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり			
過去 1 年間の地域活動等への参加状況（高齢者）（㊦）	35.0% （H27.3）	45.0%	47.0%（R5 年度）
高齢者の就労状況（㊦）	31.1% （H27.3）	㊦	33.4%（R5 年度）
【区の最終評価（10 年総括）】 地域活動参加率 12.2 ポイント増、高齢者就労率 2.3 ポイント増、ふれあい館参加者数約 3.7 万人増と、高齢者の社会参加は着実に進展した。特にスマートフォン個別相談会の開催やアクティブシニア就業支援センターの充実が効果的だった。一方、シニアクラブ会員数減少という課題も顕在化している。今後は情報発信強化と魅力的な事業展開により、次世代シニアも含めた幅広い層の社会参加を促進し、引き続き豊かな健康長寿社会の実現をめざしていくこと。			

2 No.1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
食育の推進	食育推進ボランティア講座 300 回 情報紙発行 40,000 部×30 回 食育推進ネットワーク会議 30 回	食育推進ボランティア講座 3 回 情報紙発行 40,000 部×9 回 食推進ネットワーク会議 9 回	未達成	平成 30 年度 計画事業完了
健康づくり協力店制度の推進	健康づくり協力店新規登録 150 店舗 きれいな空気事業新規登録 200 店舗	健康づくり協力店新規登録 旧制度：42 店舗 新制度：81 店舗 きれいな空気事業新規登録 66 店舗	未達成	平成 30 年度 計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進 「健康増進」	体組成計・血圧計等の機器設置 11 か所 セミナー実施 50 回 イベント実施 25 回	体組成計・血圧計等の機器設置 13 か所 セミナー実施 28 回 イベント実施 6 回	未達成	令和 2 年度 計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進 「生活習慣病予防」	一日平均歩数増加 1,500 歩	一日平均歩数増加 933 歩（事業参加者） 事業参加者 319 人 セミナー開催 27 回	未達成	令和 2 年度 計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進 「スポーツから健康へ」	参加者 2,000 人	スポーツコース実施 参加者 1,145 名	未達成	令和元年度 計画事業完了
いたばし健康づくりプロジェクトの推進 「商店街連携」	商店街 5 団体	商店街 4 団体	概ね達成	令和元年度 計画事業完了

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
こころの健康サポーターの活動支援	サポーター養成 75 人 フォローアップ講座・事業 130 回 自殺対策キャンペーン 20 回	サポーター養成 53 人 フォローアップ講座・事業 72 回 自殺対策キャンペーン 14 回	概ね達成	令和 2 年度 計画事業完了
シニア世代活動支援プロジェクトの推進	アクティブシニア就業支援センター開拓求人情報の拡大 高島平シニア世代雇用就業ランチ開設 シニアの絵本読み聞かせ講座 240 回 シニア世代社会参画促進講座 40 回	アクティブシニア就業支援センター開拓求人情報の拡大（累計 18,562 件） 高島平シニア世代雇用就業ランチ開設・運営 シニアの絵本読み聞かせ講座 222 回 シニア世代社会参画促進講座 35 回	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7～9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

文化・スポーツ分野

基本目標	Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」
個別政策	Ⅱ-2「心躍るスポーツ・文化」
10年後の あるべき姿	中山道の宿場町として街道文化がはぐくまれてきた歴史や、国の重要無形民俗文化財にも指定されている徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を大切にしながら、古今東西の多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つなぎ、創造するまちが実現しています。 「もてなしの心」で言葉や文化の違いを認めあい、外国人とともに暮らしたり、多様に交流したりすることによって、様々な新しい価値や活力が生まれています。 スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています。
当該分野の 主な個別計画	スポーツ推進振興ビジョン 2025、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 スポーツに親しむまちづくりの推進			
スポーツ施設の利用者 (㊦)	191 万人 (H26 年度)	182 万人	182 万人
週1回以上スポーツを行っている区民の割合 (スポーツ実施率) (㊦)	49.1% (H29 年度)	70.0%	59.2%
【区の最終評価 (10 年総括)】 区民のスポーツ実施率は 49.1%から 57.4%へと着実に向上し、スポーツイベント参加者も約 9,000 人増加した。特にスポーツマッチングテストなど新規イベントの実施が効果的だった。一方、スポーツ施設利用者数は目標値に届かず、区民の運動傾向が道路や遊歩道などでのウォーキングなど、身近な場所での気軽な活動にシフトしていることが明らかになった。多様化するスポーツニーズに対応するため、従来型施設活用の見直しが課題である。今後は令和7年度の区民アンケート調査を基に新スポーツビジョンを策定し、区民ニーズを的確に反映した魅力ある施策展開により、誰もがスポーツに親しめる環境構築を推進していく。			
02 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進			
文化財を活用した事業への参加率 (㊦)	40.0% (H26 年度)	60.0%	82.0%
【区の最終評価 (10 年総括)】 この 10 年間、地域の歴史・文化の保全・継承・活用は着実に進展した。コロナ禍で一時的に低下した各指標も現在は目標値の 90%以上まで回復し、特に文化財事業参加率は順調に伸長している。土日中心の事業展開や学校連携、親子向けイベントなど各年代に応じた取り組みが定着し、郷土資料館の満足度も 90%超と大幅に向上した。常設展示刷新等が区民の郷土愛醸成に寄与している。一方、伝承館利用者の高齢化など課題も見られる。法改正を踏まえ、今後は「保存と活用」の方針明確化、収蔵・事業の体系整理、資料館機能強化を進めるとともに、地域特性を活かした事業展開により、区民主体の文化財継承の仕組みづくりを推進していく。			
03 個性ある文化芸術の創造と活動の支援			
文化会館の施設稼働率 (大ホール・小ホール) (㊦)	64.1% (H26 年度)	75.0%	80.0%
過去1年の間に文化芸術にふれた区民の割合 (㊦)	79.8% (H29 年度)	100%	84.0%

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
【区の最終評価 (10 年総括)】 コロナ禍でも、オンライン活用など柔軟な対応により文化事業を継続し、区民の文化参加機会を確保した点は評価できる。文化会館の施設稼働率が 72.8%から 79.4%へ上昇し、美術館入館者数も目標を達成するなど、文化施設の活用は着実に進展している。「絵本のまち」や伝統文化など板橋ならではの文化発信も定着しつつある。一方、「文化芸術に触れた区民の割合」は停滞している。今後は各文化施設の特性を活かした個性ある事業展開を継続しつつ、区民文化祭や各ホールでのイベント周知を強化し、より多くの区民が文化芸術に親しめる環境づくりを推進していく。			
04 国際性豊かな地域社会づくり			
過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合 (㊦)	36.5% (H27.3)	45.0%	58.7%
多文化共生推進イベント参加者数 (㊦)	644 人／年 (H23～26 年平均)	6,600 人 (10 年間の累計)	5,659 人 (10 年間の累計)
【区の最終評価 (10 年総括)】 この 10 年間で外国籍住民が大幅に増加し、区人口の 6.5%を占めるまでになった状況に対し、日本語学習事業や通訳・翻訳事業を拡充し、目標値を上回る実績を上げたことは評価できる。多文化共生イベントや日本語教室の参加者増加は、外国人への情報提供や学習環境整備という最終アウトカムに確実に寄与している。一方、今後も外国籍住民の増加と国籍の多様化が見込まれる中、現状の取り組みだけでは需要に追いつかない懸念がある。日本語教室の定員拡大や多言語対応の強化に加え、地域住民との交流促進など、真の多文化共生社会の実現に向けた包括的な施策展開が求められる。			
05 平和都市の推進			
平和啓発事業来場者の平和意識向上率 (⇒)	93.6% (H27 年 11 月)	⇒	95.0%
戦争体験を語り継ぐことが大切だと思う区民の割合 (㊦)	88.2% (H29 年度)	100%	95.0%
【区の最終評価 (10 年総括)】 「平和のつどい」「中学生平和の旅」「平和展」など多様な啓発事業を通じ、平和意識向上率が 93%に達するなど、区民の平和意識醸成に一定の成果を上げてきた。複数の手法を組み合わせた事業展開が効果的だったと評価できる。一方、戦後 80 年が経過し、戦争体験者が減少する中、平和の尊さや戦争の悲惨さを実感することが難しくなっている。今後は特に若い世代への効果的な継承方法の開発が課題である。デジタル技術の活用や学校教育との連携強化など、時代に即した新たな平和教育の展開により、平和都市としての取組をさらに推進していく。			

2 No. 1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
スポーツ先進医療によるアスリートへの支援	トレーニングプラン作成・トレーニング実施及び指導 講演会開催 1 回 オリンピック選手等との交流等	メディカルチェック 1 回 トレーニングプラン作成 2 回 トレーニング指導 6 回	達成	令和 3 年度 計画事業完了
広域にわたる障がい者スポーツ大会の推進	広域にわたる障がい者スポーツ大会の開催	広域にわたる障がい者スポーツ大会の開催	達成	平成 30 年度 計画事業完了
国家戦略特別区域法による道路法の特例（エリアマネジメント）を活用した開催機運の醸成	国家戦略特別区域計画認定イベント開催	国家戦略特別区域の認定を受けたが、エリアマネジメントの活用を要しないイベント開催	概ね達成	平成 30 年度 計画事業完了
スポーツ施設再整備による機能充実（小豆沢スポーツ施設整備と東板橋体育館周辺スポーツ施設整備を統合）	体育館改修 1 館、改修等に係る検討・調整 2 館 温水プール改築 1 か所 庭球場施設改築 2 か所	体育館改修 1 館（東板橋） 赤塚体育館基本計画 温水プール改築 1 か所（小豆沢） 庭球場施設改築 3 か所（小豆沢、東板橋、加賀庭球場管理棟） 運動場改修中 1 か所（東板橋公園）	達成	
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業	東京 2020 大会に向けたイベント イタリアバレーボールチーム受入れに向けた準備 東京 2020 大会関連事業 東京 2020 大会レガシー事業	板橋区イタリアバレーボールチーム応援ボランティアの設置及び育成（ボランティア養成講座の実施） 区ゆかりアスリートによるバレーボール教室の実施 2019 オリンピックデーラン板橋大会の実施 横断幕やバナーを用いた本庁舎、商店街等の装飾完了 小豆沢体育館ライトアップ照明設備の設置完了 チャレンジボッチャ in いたばし 2019 の実施 オリンピック教室の実施	達成	令和 4 年度 計画事業完了
近代化遺産としての史跡公園整備	整備 1 か所	国史跡指定保存活用計画策定 整備基本計画策定、遺構・建造物基本設計策定着手 公園デザイン基本計画策定着手	未達成	
旧粕谷家住宅の復元事業	放水銃・管理棟設置工事 環境整備工事（隣地駐車場・駐輪場整備含む） 一般公開の再開	旧粕谷家住宅の復元 放水銃・管理棟設置工事完了 環境整備工事（隣地駐車場・駐輪場整備含む）完了 一般公開の再開	達成	令和 3 年度 計画事業完了
植村冒険館の整備	植村冒険館の整備	植村冒険館の整備	達成	令和 3 年度 計画事業完了
美術館の大規模改修	大規模改修	大規模改修	達成	令和元年度 計画事業完了

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
多言語対応の推進	多言語対応に係る方針決定 多言語対応事業の実施	屋外案内標識及び施設整備に併せたサイン等の多言語化実施	達成	平成 30 年度 計画事業完了

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7～9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

産業分野

基本目標	Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」
個別政策	Ⅱ-3「光輝く板橋ブランド・産業活力」
10年後の あるべき姿	都内有数の産業集積地である優位性を存分に発揮し、戦後の区の成長を支えてきた光学・精密機器関連産業によって培われた技術力を背景に新しい産業が生まれ、「ものづくりの板橋」としてのブランドが定着しています。 消費者のニーズに対応した魅力ある個店が増え、商店街が地域と連携して、まちに活力をもたらしています。 また、数多く立地する医療関連機関、大学・研究機関や企業、農地などの地域資源の活用と都市交流・観光振興によって地域経済が活性化され、様々な地域課題を解決しています。 生活と産業が共存・調和する環境の中から、新しい明日（価値）が生み出され、楽しく心豊かに暮らせるまちを実現しています。
当該分野の 主な個別計画	板橋区産業振興事業計画 2025

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化			
産業都市板橋の認知度（※）	21% (H27年3月)	50.0%	44.4%
【区の最終評価（10年総括）】 産業見本市や地場産業関連事業、次世代育成を見据えた取組みなど一定の成果を上げたものの、コロナ禍によるブランド事業の停滞が影響し、目標達成は常に課題となった。区内企業や関係機関との連携基盤は構築できたが、「板橋産業ブランド」の本質的定義や体系的構築が不十分であった点は今後検討していく必要がある。今後は次期産業振興構想策定に合わせ、板橋ならではの産業アイデンティティを明確化し、DX推進や新産業創出も視野に入れた戦略的ブランディングの再構築が不可欠である。また区内産業の強みを活かした持続可能な産業エコシステムの形成を目指していくこと。			
02 産業集積の維持・発展の促進			
製造品出荷額等（工業統計調査）の23区中 順位（※）	2位 (H25年)	1位	3位
付加価値率（4人以上事業所）（※）	42.83% (H25年)	50.0%	43.7%
【区の最終評価（10年総括）】 区内立地支援企業数や産業技術支援センター機器利用件数は向上し、一定の成果を上げたものの、製造業付加価値率の低下が課題である。最大の問題は住宅需要の高まりによる工業用地の減少であり、産業集積の維持・発展に構造的な困難をもたらしている。住工混在トラブルは補助金等で一定の緩和が図られたが、工場跡地の住宅転用に歯止めがかからない状況が続いている。今後は将来的な人口減少を見据え、産業DXの推進や高付加価値型産業への転換支援を強化し、限られた空間での産業集積の質的向上と、将来の発展基盤の確保に注力していく。			
03 創業・経営支援と人材育成・就労支援			
区内企業の年間倒産件数（⇒）	38件 (H26年度)	32件	32件
創業比率（※）	1.47% (H24年)	※	5.0%

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
【区の最終評価（10年総括）】 人材確保支援事業は目標値を達成し、特に若手人材確保支援の新規事業導入により大きな成果を上げた。創業比率も向上したものの、東京都平均を下回る水準にとどまっている。少子高齢化や労働需給バランスの崩れにより、区内企業の人材確保・育成は依然として課題である。物価高騰も相まって中小企業の経営環境は厳しい状況が続いている。今後は包括的な伴走支援体制の整備と専門人材・支援機関とのネットワーク拡充を進め、多様な人材活用とスタートアップ支援を通じて、創業促進と経営基盤強化を図ることが重要である。			
04 地域特性を活かした魅力ある商業振興			
区民の商店街イベント事業への参加者 延人数（※）	603,990人 (H26年度)	500,000人	500,000人
1店舗（個店）当たりの売上高（※）	1,000万円 (H24年)	※	975万円 (H30年)
【区の最終評価（10年総括）】 商店街振興においては、コロナ禍からの回復期に各種イベント再開を支援し、キャッシュレス決済推進やデジタル地域通貨事業などの現代的ニーズに対応した取り組みを展開してきた点は評価できる。プレミアム付商品券事業や個店商品PRなど多角的な支援により来街者数増加に成功し、街路灯整備事業を通じて安心安全な地域拠点としての商店街の価値を高めた。これらの施策が区内経済活性化と商店街の魅力向上に寄与したといえる。今後も時代の変化に対応した支援を継続し、地域コミュニティの核としての商店街機能強化を推進していくことが重要である。			
05 都市農業の支援と農の活用			
区民農園用地面積（※）	45,470.52㎡ (H27年3月)	⇒	34,703.4㎡
過去1年間に区内の農業にふれた（農業まつり参加、区内産農産物消費、区民農園活用、収穫体験参加等）区民の割合（※）	18.5% (H26年度)	※	24.8%
【区の最終評価（10年総括）】 農家戸数全体は減少傾向にあるものの、販売額100万円以上の農家数は横ばいを維持し、区主催事業での農産物売上額は増加傾向を示している。区民の農業体験機会については、農のサポーター事業の開始や収穫体験の拡充により着実に増加している点は評価できる。一方、相続等による区民農園の減少は課題である。都市農地の多面的機能を維持するため、農業者支援と農地保全の取組を強化するとともに、成増農業体験学校を核とした農のサポーター事業の拡充など、都市農業の担い手育成と区民の農業理解促進の両面からの施策展開が今後も行っていく。			
06 「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進			
ボランティアガイド利用件数（※）	196件 (H26年度)	250件	86件
いたばし花火大会・板橋区民まつり満足度（※）	花火大会 75.2% 区民まつり 72.3% (H19年)	※	花火大会 78.3% 区民まつり 66.9%
【区の最終評価（10年総括）】 板橋区民まつりといたばし花火大会は区の代表的ブランドイベントとして定着し、高い満足度を維持してきた。区民参加型の取組を通じて地域への愛着や誇りの醸成に大きく貢献している点は評価できる。一方、ボランティアガイド事業はコロナ禍で利用件数が減少し、目標未達となった。今後は物価高騰による経費上昇への対応策を講じつつ、ボランティアガイド事業については、PRの強化やガイド内容の刷新により、区の魅力を効果的に発信する取り組みが必要である。観光振興と都市交流の両面から、区の魅力向上に向けた継続的な施策展開が求められる。			

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
07 消費生活の安定と向上			
消費生活講座等に参加した区民の人数 (人)	過去3年間の平均 720人 累計2,160人	800人	600人
【区の最終評価（10年総括）】 消費生活の安定と向上に向けた取り組みは、コロナ禍という困難な状況下でもオンライン講座の導入やSNSを活用した情報発信など、柔軟な対応により成果を上げてきた。特に消費者トラブルへの注意喚起や情報提供を通じて、区民の消費者意識向上と行動変容を促進した点は評価できる。今後はさらに多様化・国際化する消費者トラブルや、デジタル環境での新たな課題に対応するため、SNSによる情報発信の強化や相談体制の充実など、デジタル時代に即した消費者の意識向上に努めていく。			

2 No.1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10か年の目標量	平成28～令和7年度実績見込	達成状況	備考
産業集積の維持・発展の促進	ものづくり企業立地 継続支援助成70件 ベンチャー企業育成170社 先進的ものづくり企業誘致1件 ものづくり企業相談9,900件 企業誘致PR事業 特別工業地区見直し検討調査	ものづくり企業立地 継続支援助成71件 ベンチャー企業育成116社 先進的ものづくり企業誘致1件 ものづくり企業相談11,181件 企業誘致PR事業 特別工業地区見直し検討調査	概ね達成	
商店街の環境・安全対策支援（照明のLED化・安全対策）	商店街88団体 LED化事業68団体 安全対策事業20団体	商店街16団体 LED化10団体 安全対策6団体	未達成	令和2年度 計画事業変更
農業の継承支援と農にふれる環境の充実	農業公園の検討と農業の新たな継承者を養成する仕組みの構築	農業ボランティア育成 認定農業者制度の策定・活用 農業園整備 農業体験学校開設 農業スキル育成講習開講及び農のサポーター事業の策定 農のサポーター新規登録10名	達成	
観光振興の推進	新たな観光ビジョン策定 観光センター来館者116,700人 観光ガイドツアー参加者 日本人26,700人 外国人420人 産業観光ツアー参加者600人 ⑤産業観光見学者5,250人	板橋区観光振興ビジョン2025の策定 観光センター来館者33,285人 観光ツアーの実施 観光ガイドツアー参加者10,239人 産業観光ツアー参加者163人 産業観光見学者15,390人 ガイドマップ・エリアマップの発行	未達成	平成30年度 計画事業完了

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7～9割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

環境分野

基本目標	Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」
個別政策	Ⅲ- 1 「緑と環境共生」
10 年後の あるべき姿	人と環境が共生するまち「エコポリス板橋」の実現に向けて、区民・事業者・行政の協働によるまちづくりが進んでいます。 地球温暖化を防ぐ省エネルギー化の取り組みや再生可能エネルギーなどの活用が進み、低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。 区民一人ひとりや事業所のごみ減量・リサイクルに対する意識が高く、地域全体で取り組みが進み、資源循環型社会が実現しています。 武蔵野台地の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水と緑やきれいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。
当該分野の 主な個別計画	板橋区環境基本計画 2025、いたばしグリーンプラン 2025

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和 7 年度)	令和 7 年度見込
01 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進			
環境基本計画の進捗状況 (㊦)	52.9%	100%	26.6%
【区の最終評価（10 年総括）】 「スマートシティ”エコポリス板橋”の推進」において、区民一人当たりのごみ排出量削減や環境アクションポイント制度を通じたライフスタイル変革など一定の成果を上げてきた。一方、区内温室効果ガス排出量は経済回復に伴い増加傾向にあり、環境教育活動もコロナ禍で停滞した。今後は区民・事業者・区の連携強化によりゼロカーボン実現への取組みの裾野を広げ、循環型社会の構築を進めるとともに、環境教育の魅力向上と情報発信の強化により、多様な主体の環境活動を活性化させていく必要がある。			
02 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進			
区内エネルギー消費量(熱量換算) (㍻)	24, 307 T J	㍻	19, 997 T J (R4 年度)
区内温室効果ガス排出量(C O 2 換算) (㍻)	231.4 万 t-C O 2	162.3 万 t-C O 2	188.0 万 t-C O 2 (R4 年度)
【区の最終評価（10 年総括）】 脱炭素社会実現に向けた取り組みは、「いたばし環境アクションポイント事業」を中心に区民・事業者の省エネ行動を促進し、一定の成果を上げてきた。温室効果ガス排出量は、コロナ禍からの経済回復による一時的増加はあるものの、2025 年度までの 30%削減目標に向け概ね順調に推移している。今後は、東京都や国との連携を強化し、区民・事業者にとって利便性の高い事業展開と普及啓発を一層充実させることで、区全体の取り組みの底上げを図り、目標達成を確実なものとしていく。			
03 環境教育・協働の推進			
人材育成に関わる環境講座参加者数 (㊦)	199 人	400 人	250 人
エコ生活（エコアクション 9）の実施状況 (㊦)	82.4%	100%	85.0%
【区の最終評価（10 年総括）】 環境教育・協働の推進において、人材育成に関わる環境講座は意識醸成の機会として定着してきた。参加者数は目標に届かないものの、参加者の意識変容は高い水準を維持している。課題であった教員や保育士の時間的制約に対し、オンライン開催など実施形態の工夫を進めてきたが、さらなる改善が必要である。今後は見逃し配信の導入など参加形態の柔軟化を図るとともに、魅力あるコンテンツの充実とデジタル技術の活用により参加者層を拡大し、多様な主体が連携する場づくりを強化していく。			

指標項目	当初値	目標値 (令和 7 年度)	令和 7 年度見込
04 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進			
微小粒子状物質（PM2.5）の基準値 B レベル以上の日数 (㍻)	25 日	23 日	3 日
騒音に係る環境基準の達成率 (㊦)	79.0%	85.0%	85.0%
【区の最終評価（10 年総括）】 「快適で健康に暮らせる生活環境の実現」に向けた取り組みは着実に成果を上げている。特に PM2.5 の B レベル以上の日数が令和 3 年以降 0 日を継続し、騒音の環境基準達成率も 90%を維持するなど、生活環境の質は大幅に向上した。これは区の規制指導と情報提供、区民・事業者の環境意識向上、技術的進歩が相乗効果を生んだ結果である。今後も環境モニタリングを継続し、社会情勢の変化や新たな環境課題に対応しながら、区民・事業者との協働による環境配慮行動の促進と、安心・安全で快適な生活環境の維持・向上に取り組んでいく。			
05 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進			
区民一人当たりのごみの排出量（ごみ量＋資源量） (㍻)	709g	598g	556g
リサイクル率（総資源化量÷総排出量×100） (㊦)	17.9%	28.0%	25.0%
【区の最終評価（10 年総括）】 循環型社会実現に向けた取り組みは大きな成果を上げている。区民 1 人あたりのごみ排出量は目標を前倒して達成し、板橋かたつむり運動や各種啓発活動、ふれあい指導等による区民への直接的な働きかけが効果を発揮した。リサイクル率は一時停滞したものの、令和 6 年度からのプラスチック資源化により改善傾向にある。環境学習や各種イベント、区民・事業者への指導、リサイクル推進員制度や集団回収事業など、多角的なアプローチが奏功した。今後は循環型経済への移行を見据え、3 R の推進に加え、廃棄物を発生させない生活様態・事業活動への変容を促す取り組みを強化していく。			
06 自然環境と生物多様性の保全			
石神井川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値） (㍻)	0.7mg/l	1.0mg/l	1.0mg/l
白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値） (㍻)	3.8mg/l	2.0mg/l	2.0mg/l
【区の最終評価（10 年総括）】 河川の水質は改善傾向を示し、良好な水環境が維持されている。熱帯環境植物館は魅力ある企画展示により入館者数目標を達成し、環境保全の普及啓発拠点として機能している。雨水利用についても区民の意識向上が見られる。一方、生物多様性に関する区民理解や自然の恵みを享受する生活様式の浸透には課題が残る。今後は水質監視を継続しつつ、自然環境・水環境・生物多様性に関する事業のコンテンツや質向上に取り組み、生物多様性地域戦略も含めた施策の充実を図り、区民の意識変革と行動変容を促進していくこと。			
07 緑化の推進と自然にふれあう機会の創出			
公園率 (㊦)	5.9%	6.1%	5.9%
区民意識意向調査（緑地保全・自然環境に関する量的満足度） (㊦)	42.9%	㊦	62.4%
区民意識意向調査（緑地保全・自然環境に関する質的満足度） (㊦)	42.9%	㊦	54.5%
【区の最終評価（10 年総括）】 利用者視点に立った公園整備やワークショップ開催、指定管理者制度導入により、緑地の質的向上が進み、区民満足度は大きく向上した。公園・史跡公園の再整備も多様なニーズに応える空間づくりに貢献している。一方、公園率目標未達成や緑被率減少、区民協働の担い手高齢化など課題も残る。今後は脱炭素・暑熱対策の視点も取り入れつつ、まちづくりと連携したみどりの価値創出、地域・民間との協働体制拡充、公園の更なるにぎわい創出に取り組み、区民がみどりの豊かさを実感できるまちの実現をめざしていくこと。			

2 No.1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発	【住宅用】 太陽光発電 1,075 件 太陽熱温水器 20 件 燃料電池 1,500 件 蓄電池 300 件 HEMS1,000 件 断熱住宅化 300 件 集合住宅共用部用 LED 照明 50 件 CO ₂ 削減量 3,521.7 t /年 【事業者用】 太陽光発電 3 件 省エネ診断に基づき導入する設備等 100 件 CO ₂ 削減量 198.8 t /年	【住宅用】 太陽光発電 252 件 太陽熱温水器 0 件 燃料電池 527 件 蓄電池 65 件 HEMS80 件 断熱住宅化 220 件 既存照明の LED 化 集合住宅 318 件 個人住宅 17 件 CO ₂ 削減量 1,932.2t/年 【事業者用】 太陽光発電 0 件 省エネ診断に基づき導入する設備等 50 件 CO ₂ 削減量 178.02 t /年	未達成	令和 2 年度 計画事業変更
エコポリスセンターの機能充実	大規模改修	機能充実のため検討・調整	未達成	平成 30 年度 計画事業変更
不燃ごみの資源化	不燃ごみ資源化率 90%	不燃ごみ資源化率 90%	達成	平成 30 年度 計画事業完了
雨水の浸透と利用	雨水貯留タンク設置助成 145 個	雨水貯留タンク設置助成 52 個	未達成	平成 30 年度 計画事業変更
いたばし環境アクションポイント事業	事業参加数 家庭 5,400 者 事業者 200 者 CO ₂ 削減量(611t-CO ₂)	事業参加数（うち結果報告者数） 家庭 4,233 者（3,207 者） 事業者 106 者（77 者） CO ₂ 削減量(599t-CO ₂)	達成	
プラスチックごみの再資源化の推進	排出実態調査等	プラスチックごみ再資源化回収開始	達成	令和 6 年度 計画事業完了
区施設再生可能エネルギー 100 % 電力の導入	再エネ 100%電力新規導入施設：94 施設 CO ₂ 削減量(10,706t-CO ₂)	再エネ 100%電力新規導入施設：94 施設 CO ₂ 削減量(11,186t-CO ₂)	達成	
「光と風の荒川」整備	生物生態園改修 中規模自然地改修 上流グラウンド・駐車場周囲の自然度向上 駐車場整備上流側散策路等整備	生物生態園改修工事 中規模自然地設計	未達成	平成 30 年度 計画事業変更
まちなみの緑の継承	保存樹木新規指定 500 本 緑地・樹木の実態調査 緑の基本計画見直し	保存樹木指定 92 本 緑地・樹木の実態調査 緑の基本計画改定	未達成	平成 30 年度 計画事業変更
公園の新設・拡張	新設 4 か所 増設 2 か所	史跡公園整備準備(平成 28～30 年度)	未達成	平成 30 年度 計画事業変更
熱帯環境植物館の改修	設計・実施	設備改修工事	達成	令和 2 年度 計画事業完了
公園の改修	改修 31 か所 バリアフリー化 30 か所	改修 13 か所 バリアフリー化 18 か所	未達成	
公園・公衆トイレのユニバーサルデザイン化	整備 36 か所	整備 35 か所	達成	

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
公園遊具長寿命化の推進	更新 309 基 修繕 920 か所 塗装 745 か所	更新 263 基 修繕 625 か所 塗装 683 か所	概ね達成	
板橋公園の再整備	公園整備改修 複合施設整備	公園整備・複合施設整備建築工事	未達成	
赤塚植物園の再整備	管理棟の改築 園路改修	管理棟の改築 園路改修 植物園機能の向上	達成	令和 2 年度 計画事業完了
新たな時代に対応した公園管理・運営手法の創出	パークマネジメント方針決定 測量・図面・図書作製 142 か所	パークマネジメントガイドライン策定 測量・図面・図書作製 127 か所 図面・図書更新 294 か所	達成	令和 2 年度 計画事業完了
高島平地域における緑の安全性向上と環境整備	高木剪定・伐採 730 本 樹木調査 561 本 植栽 216 m ²	伐採・伐根 615 本 樹木調査 1,414 本 植栽 1,161 m ²	達成	
東板橋公園の再整備	こども動物園改築 公園内施設複合化	こども動物園改築 南部公園事務所移転 庭球場管理施設（複合施設）建設	達成	令和 2 年度 計画事業完了
学校以外の公共施設 LED 化推進	設計・施工 12 建物	設計・施工 27 建物 43 施設	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7～9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

防災・危機管理分野

基本目標	Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」
個別政策	Ⅲ-2「万全な備えの安心・安全」
10年後の あるべき姿	自助・共助・公助の連携によって防災・防犯対策が充実し、災害や犯罪などのリスクが低減され、安心して暮らせる地域コミュニティとネットワークが形成されています。 倒れない、燃え広がらないまちづくりが進み、災害が起ころっても助けあいながら行動できる安心感があります。 新たな感染症などによる健康危機への対策が充実し、区民の健康に関する安全と安心が確保されています。
当該分野の 主な個別計画	地域防災計画

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 地域防災の支援			
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合（℥）	83.3% (H29 年度)	℥	83.6%
住民防災組織の防災訓練実施率（℥）	62% (H26 年度)	100%	60.0%
【区の最終評価（10 年総括）】 防災＋プロジェクトに関しては、区民が防災に接するハードルを下げ、災害への備えを身近にした取り組みとして評価できる。おいしい、楽しいといった面だけで漫然と事業を続けるのではなく、防災事業として成熟したものとなるよう継続して検討すること。防災は反復訓練が重要であるが、特定の人や特定の内容によって実施されがちな住防・消火隊のあり方についても刷新できるよう整理すること。今後は事業者連携やデジタル技術活用により幅広い年齢層への継続的啓発を強化し、実践的訓練の充実と地域防災への積極的参画を促進していく。			
02 減災・防災対策の推進			
災害情報の収集環境を確保している区民の割合（℥）	92.6% (H29 年度)	℥	86.5%
防災・緊急情報メールの登録者数及びいたばし防災＋アプリのダウンロード数（℥）	メール登録 21,645 人 (H27.3) アプリダウンロード 56 (R6 年度)	メール登録 36,000 人 アプリダウンロード 20,000	メール登録 24,000 人 アプリダウンロード 20,000
【区の最終評価（10 年総括）】 平時や災害時の防災情報取得のために、アプリを刷新するなどして環境を整えたことは評価できる。一方で普及率に課題が残るため、広く区民に利用してもらえるよう地域防災支援課と協力し、周知に創意工夫を凝らすこと。災害時には通信環境の途絶が大きな影響を及ぼすことが過去の災害でも判明しているため、避難所では通信環境が途絶しないよう Wi-Fi 環境については避難者全員が利用できるよう特に強化しておくこと。今後は避難所環境向上のための資機材充実、広域避難オペレーションの構築、災害協定の実効性向上が課題である。新たな情報プラットフォームの普及啓発を強化し、区民と行政の双方向情報共有による実効性ある災害対応をめざしていく。			
03 防犯力の高いひと・まちづくりの推進			
治安が保たれていると感じる区民の割合（℥）	51.4% (H27 年度)	℥	65.3%

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
犯罪発生件数（㉔）	6,196 件 (H26 年度)	㉔	3,420 件 (R6 年度)
【区の最終評価（10 年総括）】 区内犯罪発生件数は平成 27 年比で約 2,700 件以上減少し、地域防犯力の向上が見られる。これは防犯カメラ設置の推進や板橋セーフティー・ネットワーク事業を通じた区と地域団体・区民との連携強化の成果と評価できる。一方、犯罪発生件数に関しては高止まり、増加傾向が続いている。防犯カメラの設置に関しては補助金制度を構築しつつも、設置者にコスト負担があることから設置が進まない側面がある。東京都に対し補助に関する要望を引き続きおこなっていく。特殊詐欺被害の増加等新たな課題に対応するため、警察署等関係機関との連携を強化していく。			
04 老朽建築物等対策の推進			
危険な老朽建築物等を解消した割合（℥）	0 件 (H26.12)	207 件	230 件
【区の最終評価（10 年総括）】 この 10 年間で危険な老朽建築物等の解消は目標値を上回る実績を達成した。所有者等への継続的な指導・助言、啓発活動による管理意識の向上、既存事業の活用促進が奏功している。特に行政と地域住民の協力体制構築により、危険度が高まる前の早期対応事例が増加し、所有者からの相談も増加傾向にある。一方で、接道要件を満たさない空き家や所有者不存在の物件が残存し、危険度の低い空き家等が 10 年で 2 倍に増加している現実がある。今後は未解消物件への具体的施策と共に、危険度の高い状態への進行を防ぐ予防的取組みの強化が急務である。			
05 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進			
耐震化率（木造住宅・マンション）	84.1% (H26 年度 推計値)	(木造住宅) (マンション) 95.0%	(木造住宅) 82.5% (マンション) 88.4%
不燃化促進区域の不燃化率（補 82 板橋地区）（℥）	63.9% (H26 年度 推計値)	70%	69.2%
不燃化特区の不燃領域率（大谷口一丁目地区）（℥）		70%	67.4%
無電柱化指定路線数（℥）	0 路線 (H28.1)	4 路線	0 路線
【区の最終評価（10 年総括）】 不燃化・耐震化事業は目標達成には至らなかったものの、助成制度の拡充や普及啓発活動により着実に進展している。建替え意識の醸成と耐震化の重要性の浸透が課題であり、所有者の理解と行動変容が鍵となる。無電柱化事業は指標上の達成率は 0 だが、大谷口上町路線では東京都の支援を受け事業が進行中である。今後は地権者・建物所有者への粘り強い啓発活動の継続、より効果的な支援策の検討、関係機関との連携強化が必要である。災害に強いまちづくりの実現に向け、これら事業の一層の推進が求められる。			
06 感染症等予防対策の推進			
板橋区の結核罹患率（人口 10 万人対）（㉔）	21.9 人 (H26 年度)	15.4 人	15.4 人
麻疹風しん混合第 1 期接種率（⇒）	96.6% (H26 年度)	95%以上	95.0%
【区の最終評価（10 年総括）】 この 10 年間、結核罹患率（人口 10 万対）は 21.9 人から 10.8 人へと大幅に低下し、目標値を達成した。接触者健診や DOTS 支援などの地道な取り組みが成果を上げている。後半期間は新型コロナウイルス感染症対応に追われたが、新型コロナワクチンの臨時接種・定期接種化に対応し、区として接種機会を確保することにより感染症のまん延防止に寄与した。今後は気候変動やインバウンド増加による新たな感染症リスクに備え、コロナ禍の経験を活かした平時からの体制整備と、予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を継続していくことが重要である。			

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
07 食品・環境の衛生力向上			
区内製造・流通食品の検査における違反・不良率の減少（㍿）	3.3% (H26年度)	0%	0%
理化学検査（環境衛生関係施設）に基づく指導数（㍿）	43件 (H26年度)	0件	16件
【区の最終評価（10年総括）】 食品・環境衛生分野では着実な成果を上げている。区内製造・流通食品の検査における違反・不良率はゼロを維持し、理化学検査結果に基づく改善指導数も8%から6.9%へと減少した。HACCP制度化や許可制度の見直しの周知等を丁寧に実施し、科学的検査に基づく監視・指導体制が確立されている。今後は法制度改正や国際化に伴う新たな健康課題に対応するため、食品関係施設および環境衛生営業施設への効率的・効果的な監視・指導を継続し、区民生活の衛生水準の維持・向上と安心・安全の確保に一層努めていく必要がある。			

2 No.1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10か年の目標量	平成28～令和7年度実績見込	達成状況	備考
福祉避難所の整備	新規施設整備22施設 備蓄物資整備131施設(新規25施設、既存延106施設)	新規施設整備29施設 備蓄物資整備135施設(新規34施設完了、入替101施設完了)	達成	
「地区別防災マニュアル」の改定	地区別防災マニュアル改定12地区	地区別防災マニュアル改定12地区	達成	
防災倉庫の整備	区民集会所併設防災資器材倉庫等の整備（移設・新設等）	区民集会所併設防災資器材倉庫等の整備（移設・新設等）	達成	平成30年度計画事業完了
減災・防災対策の充実	指定避難所防災備蓄倉庫の環境整備 災害時給水体制の整理	防災備蓄倉庫の移転7校 応急給水栓の整備64校 防災備蓄倉庫の整備に向けた対策 水道を基盤とした給水体制の充実	達成	令和2年度計画事業完了
都市防災不燃化の促進	建替助成 環状8号線板橋西地区18件 補助第82号線板橋地区14件	建替助成 環状8号線板橋西地区1件 補助第82号線板橋地区2件	未達成	
建築物耐震化促進事業	【非木造建築物】 耐震診断80件 改修設計70件 耐震改修70件 【特定緊急輸送道路】 改修設計71件 耐震改修88件 【木造建築物】 耐震診断900件 耐震補強360件 除却150件 建替100件 耐震シェルター30件	【非木造建築物】 耐震診断54件 改修設計8件 耐震改修5件 【特定緊急輸送道路】 耐震診断3件 改修設計20件 耐震改修21件 【木造建築物】 耐震診断609件 耐震補強135件 除却331件 建替95件 耐震シェルター0件	未達成	
木造住宅密集地域の整備促進	大谷口周辺地域 新防火区域の指定 その他の地域における事業化検討	大谷口周辺地域 新防火区域指定 清水町・蓮沼町地区 新防火区域指定	達成	令和4年度計画事業完了

事業名	10か年の目標量	平成28～令和7年度実績見込	達成状況	備考
大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進	主要生活道路整備 木造住宅建替え促進 建替助成60件 延焼遮断帯形成5件	主要生活道路整備 木造住宅の建替え促進 建替助成（設計）42件 建替助成（工事）17件 老朽建築物除却75件 専門家派遣21件	達成	
細街路拡幅整備事業	拡幅整備延長23,000m	拡幅整備延長6,581.51m	未達成	平成30年度計画事業変更
無電柱化の促進	緊急輸送道路等に対する整備 路線の洗い出し 都市計画道路事業(補助87号、補助173号、補助249号、補助73号等)での整備まちづくり(大山、板橋駅周辺等)との連携	緊急輸送道路等に対する整備 路線の洗い出し 「板橋区無電柱化推進計画2025」策定・チャレンジ路線（1路線）決定 都市計画道路補助87号線、補助173号線の整備 チャレンジ路線の無電柱化詳細設計、地元協議、支障移設 「板橋区無電柱化推進計画2035」策定	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7～9割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

都市づくり分野

基本目標	Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」
個別政策	Ⅲ-3「快適で魅力あるまち」
10年後の あるべき姿	都心に短時間でアクセスできる鉄道路線などを活かしながら、地域特性を踏まえ、駅周辺や商店街などを中心に快適に生活や移動ができるまちづくりが進み、にぎわいや交流を生み出しています。 すべての人々が快適かつ安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりが進み、暮らしやすい住環境や安心して歩行や移動ができる安全が確保されています。 安全面や快適性などにも配慮しながら、情緒あるまちなみなど美しい景観を創出し、未来へつなぐまちづくりが地域で進んでいます。
当該分野の 主な個別計画	都市づくりビジョン、板橋区交通政策基本計画、板橋区住まいの未来ビジョン 2025

1 板橋区基本計画 2025 施策指標の達成状況

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
01 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進			
地区計画策定目標に対する策定地区の割合（㌔）	15 地区 (H27.5)	27 地区	28 地区
【区の最終評価（10 年総括）】 地区計画策定目標に対する策定地区の割合及び承認等まちづくり協議会の団体数は令和4年度に目標を達成し、維持している。地域住民との協働によるまちづくりが進み、地区計画策定、かわまちづくり基本構想策定、都市づくり推進条例制定など多様な成果を上げた。一方、都市づくり推進条例の運用では民間開発事業者への要望実現に課題が残り、条例制定から5年を経て見直しの検討が必要である。今後は令和7年度改定予定の都市計画マスタープランに基づき、拠点整備の相互連携を強化し、地域特性を活かしたまちづくりを推進すること。			
02 美しいまちなみ景観の推進			
景観形成重点地区の指定（㌔）	4 地区 (H27.5)	6 地区(R8 年度)	5 地区
区の建築物等がまちなみと調和して美しいと感じる割合	22.5% (H29 年度)	㌔	37.3%
【区の最終評価（10 年総括）】 この10年間、景観形成重点地区の指定地区増加や区民の景観意識向上において着実な成果を上げてきた。景観賞・景観写真展などの啓発事業実施、景観形成重点地区の追加指定、継続的な景観計画の運用により、区民の景観への関心は高まりを見せている。一方、対外的なアピールや区のブランディングの観点では課題が残る。今後は区民向けの景観意識啓発をさらに強化するとともに、景観計画の効果的運用による良好な都市景観の形成、そして区の魅力を高める対外的アピール方策を積極的に展開し、板橋区ならではの美しいまちなみ景観の実現をめざしていく。			
03 利便性の高い公共交通網の整備促進			
電車やバスが便利に利用できると感じる区民の割合（㌔）	78.6% (H27 年)	80%	72.2%
電車・バスの区内走行距離（km）（㌔）	24,026.8 km (H27.4)	24,507.3km	22,283.0km
【区の最終評価（10 年総括）】 区は鉄道・バス事業者との連携強化により公共交通の認知向上に努め、住民参加型の検討会を通じて利用者視点を重視した施策を展開してきた。しかし、コロナ禍や人材不足という社会的課題により、区内公共交通の走行距離は減少傾向にある。今後は「既存交通の利活用」と「新たな乗り物の導入」のバランスを図りながら、交通事業者の事業継続性と区民の利便性確保の両立が求められる。特に公共交通サービス水準の低い地域への対応を			

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
強化し、民間事業者との協働をさらに深めることで、全ての区民が円滑に移動できる安心・安全かつ便利で魅力ある交通環境の実現をめざしていく。			
04 利便性の高い都市計画道路の整備促進			
都市計画道路整備延長（㌔）	13,461m (H27.5)	17,655m (R5 変更)	13,911m
【区の最終評価（10 年総括）】 板橋区は補助第173号線・第87号線の供用開始を実現し、池袋駅から環状6号線への接続や北区との広域連携道路網を構築した。補助第249号線の用地取得率約95%達成や補助第234号線の事業認可に向けた協議進展など、着実に成果を上げている。23区内では都市計画道路の整備率に地域差があるなか、板橋区は周辺区と連携した計画的整備を進め、防災性向上・交通円滑化・歩行者安全確保を実現している。今後も上板橋駅南口駅前地区のまちづくりとの相乗効果を高めながら、利便性・快適性・安全性に優れた都市基盤の構築を継続していくこと。			
05 区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保			
区道補修の計画面積に対する補修実績（㌔）	717,768 m ² (H27.3)	1,295,054 m ²	1,246,956 m ²
「橋りょう長寿命化修繕計画」に対する補修実績（㌔）	58 橋 (H27.3)	162 橋	161 橋
【区の最終評価（10 年総括）】 板橋区は技術者不足や財源縮小などの課題に直面しながらも、発注時期の分散等の工夫により区道補修目標を達成し、橋りょう長寿命化も目標値の90%を超える実績を上げた。23区全体でもインフラ老朽化が課題となる中、定期点検に基づく計画見直しや単価契約工事の活用など効率的な維持管理を実現している。今後はDⅩ技術の導入や舗装の条件別分類による計画的補修、街灯リース化によるコスト削減など、さらなる業務改善を推進し、安全で快適な区民生活基盤の確保を継続していくこと。			
06 放置自転車対策等交通安全の推進			
区内の交通事故発生件数の減少（㍴）	1.193 件(100%) (H27.4)	835 件 (70%)	1,088 件 (91.1%)
自転車駐車場収容可能台数に対する放置自転車台数の割合（㍴）	11.0% (H27.4)	㍴	1.5%
【区の最終評価（10 年総括）】 この10年間で放置自転車は83%減少し、地域と連携した巡回活動や毎日の撤去活動、事業者への働きかけが大きな成果を上げた。自転車駐車場改修（89%達成）や自転車通行区間整備も着実に進み、評価できる。一方、コロナ後の自転車利用増加やフードデリバリー需要、電動キックボードの普及など社会状況の変化により、交通事故・自転車事故は増加傾向にある。今後は警察との連携強化に加え、世代別の交通安全啓発や自転車通行空間整備を推進し、自転車の大型化にも対応した駐輪環境の向上が求められる。引き続き区民の安全確保と利便性向上の両立に取り組んでいくこと。			
07 駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進			
市街地再開発事業の進捗率 （板橋駅西口周辺）（㌔） （大山駅周辺）（㌔）	（板橋駅） 10.0% （大山駅） 10.0%	（板橋駅） 100%(R11 年度) （大山駅） 100%（令和12 年度）	（板橋駅） 70.0% （大山駅） 50.0%
区内への継続居住意向（高島平地域）（㌔）	80.6%	89.1%	84.5%
【区の最終評価（10 年総括）】 大山町クロスポイント地区の建物工事完了や上板橋駅南口の建物除却など、防災性向上に寄与する成果を上げた。板橋駅西口地区・大山町ピッコロ・スクエア地区の市街地再開発事業も概ね順調に進捗している。高島平地域では継続的なイベント実施により地域活性化が図られ、区内継続居住意向も改善傾向にある点について評価できる。一方、一部の事業では権利者の合意形成に時間を要し、スケジュール遅延が生じている。今後は社会状況			

指標項目	当初値	目標値 (令和7年度)	令和7年度見込
の変化や住民ニーズを的確に捉え、多様なステークホルダーとの連携強化と丁寧な情報提供を継続しながら、防災性向上と賑わい創出の両立を図るまちづくりを推進していくこと。			
08 ユニバーサルデザインの推進			
ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う区民の割合（％）	13.5％ (H29年度)	％	24.0％
駅エレベーター設置割合（区内）（％）	95.6％ (H27.4)	100％	100％
【区の最終評価（10年総括）】 区内全鉄道駅での最低1ルートのバリアフリールート確保や、区施設整備時のユニバーサルデザインチェック実施などにより、ハード面での整備は着実に進展した。区職員の認知度も54.9％から85.4％へと大幅に向上し、庁内浸透において成果を上げている。一方、区民認知度が34.3％に留まる点は23区内でも課題となっている現状がある。今後は引き続きハード整備を進めつつ、事業者・教育機関との連携強化による区民への普及啓発を重点化すべきである。また、職員の認知から実践への転換を促し、区政全体でユニバーサルデザインの理念を体現する取り組みを加速させること。			
09 多様で良質な住まい・住環境の確保			
最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合（％）	17.5％	16％	13.0％ (R5年)
高齢者が居住しやすい賃貸住宅戸数（％）	1,120戸 (H27.5)	1,700戸	1,331戸
【区の最終評価（10年総括）】 区営住宅は計画的な再編整備により595戸から724戸へと着実に増加し、住宅セーフティネットの基盤強化が進んだ。マンション管理アドバイザー派遣事業も目標を概ね達成し、適正管理の促進に貢献している。一方、23区内では共通して民間住宅ストックの有効活用が課題となっており、区においても約3.1万戸の民営借家の空き家が存在する。住宅確保要配慮者への入居拒否感を持つ大家への理解促進、高経年マンションの維持管理・コミュニティ形成支援、子育て世帯の区外転出抑制に向けたライフステージに応じた住替え支援の充実が今後の重点課題である。既存住宅ストックの活用と多様な住まいニーズへの対応を両立させる施策展開を目指していく。			

2 No.1プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10か年の目標量	平成28～令和7年度実績見込	達成状況	備考
かわまちづくりの推進	連絡通路等整備 かわまちづくり協議会 かわまちづくり基本計画 策定・事業検討	連絡通路設計 連絡通路等整備完了 かわまちづくり協議会実施 かわまちづくり基本計画策定 荒川戸田橋野球場渋滞緩和道路等整備	達成	
赤塚周辺地区における市街地整備計画の策定	第1地区 整備手法検討・協議 第2地区 地区計画の都市計画決定、区画整理事業施行すべき区域の解除手続き	第1地区 整備手法の検討・協議 第2地区 西側街区の地区計画決定及び区画整理事業施行すべき区域の解除手続き	達成	平成30年度 計画事業完了
木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定	地区計画策定5地区 まちづくり計画策定1地区	地区計画策定4地区 まちづくり計画策定1地区	概ね達成	令和2年度 計画事業完了

事業名	10か年の目標量	平成28～令和7年度実績見込	達成状況	備考
地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり	景観計画変更（景観形成重点地区指定）に向けた地元素案策定	景観計画（景観形成重点地区1地区追加指定）の変更 景観形成重点地区の新規指定に向けた地元素案検討	達成	
屋外案内標識デザインガイドラインの策定・ガイドラインに基づく優先整備路線の整備	デザインガイドラインの策定 優先整備路線の整備3か所	デザインガイドラインの策定 優先整備路線の整備3か所	達成	令和2年度 計画事業完了
東武東上線立体化促進	「大山駅付近」の事業化をめざした取り組み 東上線立体化等検討	「大山駅付近」の事業化をめざした取り組み 大山駅付近の立体化及び駅前広場の都市計画決定・駅前広場事業認可取得 東上線立体化等検討 上板橋駅北口周辺地区・ときわ台駅周辺地区・中板橋駅周辺地区まちづくり協議会設立	達成	
公共交通の機能向上と整備促進	コミュニティバス運行バス以外の手法も含む改善手法の検討 関係区との協議・調整調査・研究	コミュニティバス運行1路線 交通政策基本計画策定 「板橋区公共交通会議」の立ち上げ・開催 公共交通の利用環境整備2か所 エイトライナー関係区との促進協議会 エイトライナー実現に向けた調査・検討	達成	
都市計画道路補助87号線の整備	工事完了・供用開始（帝京大学前、財務省宿舍跡地前区間）	工事完了・供用開始	達成	令和4年度 計画事業完了
都市計画道路補助173号線の整備	工事完了・供用開始	工事完了・供用開始	達成	平成29年度 計画事業完了
都市計画道路補助249号線の整備	工事完了・供用開始	建物調査・補償費算定 修正設計（道路、擁壁、橋りょう等） 測量 用地取得 事業認可延伸	未達成	
橋りょうの長寿命化修繕計画の推進	塗装29橋 橋面防水29橋 耐震補強33橋 点検146橋	塗装27橋 橋面防水36橋 耐震補強30橋 点検146橋 橋りょう長寿命化修繕計画策定 成増ペDESTリアンデッキ橋面下調査	達成	
区道の補修	道路補修工事495,722㎡ 擁壁改修工事10か所	道路補修工事456,137㎡ 擁壁改修工事8か所	達成	
排水機所の改修	三園二丁目仮排水機所改修工事	三園二丁目仮排水機所改修工事	達成	令和5年度 計画事業完了

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
自転車通行空間整備事業	交通量調査整備方針策定（次期整備区間の決定）	自転車活用推進計画策定 自転車ネットワーク路線（優先整備路線）の整備延長 16.7km	達成	
街灯の更新	街灯更新 27,675 基 ハイマスト灯撤去 1 か所	街灯更新 27,182 基	達成	
公園灯の更新	公園灯更新 1,577 基	公園灯更新 1,774 基	達成	
自転車駐車場の改修	整備・改修 10 か所	整備・改修 21 か所	達成	
大山駅周辺地区まちづくり事業の推進	地区計画の推進 再開発事業の促進 行政計画（整備計画等）の検討 交通結節点（駅前広場等）の検討	熊野・大山・氷川トライアングル【KOH-T】ビジョンの策定 再開発事業の促進（ピッコロ・スクエア） 権利変換計画作成（クロスポイント） 工事完了 西・東地区計画の都市計画変更 不燃化特区推進事業	概ね達成	
板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進	地区計画の策定 再開発事業の促進 区有地の活用 駅前広場の見直し	（西口地区） 解体工事 （板橋口地区） 公益エリア設計等（駅前広場再整備） コーディネート業務及び基本設計 （西口周辺地区） 地区計画の都市計画変更（板橋駅西口地区と板橋口地区を板橋駅西口周辺地区に統合）	概ね達成	
上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進	再開発事業の促進 地区計画（商店街・計画道路沿道）の検討	（東地区） 工事 （西地区） 準備組合設立 地区計画（商店街・計画道路沿道等）の検討	概ね達成	
高島平地域まちづくり事業の推進	高島平デザインセンター設置・運営 プロムナードの整備 旧高島七小学校周辺公共用地再整備の推進	都市再生に向けた実施計画・交流核形成プランの策定 社会実験・協働まちづくりの推進 旧高島七小解体調整 まちづくりの情報発信 高島平緑地再整備（九丁目地区） 社会実験・基本計画策定（R7～R8）	概ね達成	

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインに係る方針の決定 方針に基づく事業の実施	「板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針」策定 「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」策定 ユニバーサルデザインガイドライン策定・更新・実施 ユニバーサルデザインアドバイザーの設置・活用	達成	平成 30 年度計画事業完了
区営住宅の整備	改築 4 棟	改築完了 3 棟	概ね達成	
可動式ホーム柵整備促進	可動式ホーム柵整備完了 3 駅 （成増、下赤塚、東武練馬）	可動式ホーム柵整備完了 3 駅 （成増、下赤塚、東武練馬）	達成	
公共施設トイレのバリアフリー化	バリアフリー化 8 か所	バリアフリー化 9 か所	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7 ～ 9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。

基本目標	計画を推進する区政経営
当該分野の 主な個別計画	いたばしNo.1 実現プラン

1 No.1 プラン 2018～2025 改訂版における実施計画事業の達成状況

事業名	10 か年の目標量	平成 28～令和 7 年度実績見込	達成状況	備考
MOTENASHI プロジェクトの推進	来訪者を迎える区職員の意識・能力向上 魅力発信・諸施策連携強化	MOTENASHI プロジェクトの実施	達成	令和 2 年度 計画事業完了
地方公会計制度の整備（財務会計システムの再構築）	新公会計制度の整備 財務会計システムの再構築	新公会計制度の整備 財務会計システム再構築	達成	平成 30 年度 計画事業完了
区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備	大規模改修 1 か所	【区役所本庁舎】 先行改修 【旧保健所跡地】 旧保健所解体工事 駐車場として暫定利用	未達成	
社会保障・税番号制度の導入に伴う環境整備	システム環境の整備	システム改修・運用開始	達成	平成 30 年度 計画事業完了
オリンピック・パラリンピックを見据えたボランティア養成	ボランティア養成	ボランティア養成講座の実施	達成	平成 30 年度 計画事業完了
地域センターの大規模改修等	改修等に係る検討・調整 2 か所 除却 1 か所	改修等に係る検討・調整 2 か所 廃止 1 か所（成増地域集会室）	達成	平成 30 年度 計画事業完了
地域センターの設備等改修	設備等改修 14 件	設備改修 10 件（8 か所）	概ね達成	平成 30 年度 計画事業完了
区民集会所の改築等	改築 6 か所 除却 12 か所	改築 1 か所 除却 9 か所	未達成	
区民集会所の設備等改修	設備等改修 31 件	改修 24 件（23 か所） 備品更新 9 か所	概ね達成	平成 30 年度 計画事業完了
オンライン申請の拡大	オンライン申請の拡大 50 手続き	オンライン申請の拡大 588 手続き	達成	
絵本のまち板橋の推進	ユネスコ創造都市加盟に向けた検討 絵本のまち推進事業	ユネスコ創造都市加盟に向けた検討 絵本のまち推進事業	達成	
SDG s ローカライズプロジェクトの推進	プラットフォーム運用 普及啓発	プラットフォーム運用 普及啓発	達成	

【達成状況の評語】

達成：目標事業量に対し、9 割以上の事業量を実施した。

概ね達成：目標事業量に対し、7 ～ 9 割程度の事業量を実施した。

未達成：目標事業量に対し、7 割未満の事業量を実施した。

【備考の標語】

完了：計画策定当初の目標又は目的はすでに達成し、計画事業としての役割を終えたもの。

変更：事業実績や方法等の見直しにより、計画事業外としたもの。